

第 2 回「福井の教育」向上会議 結果概要

◆ 主な意見

＜学力・人間力＞

- 学力の高い生徒が果たして社会で活躍しているか。学力だけでなくリーダーシップなどの人間力を持つ人が活躍する。
- 学力と人間力は別物ではない。今、求められているのは、活動をしながら課題を見つけて解決していく学習活動ではないか。

＜多様性の確保＞

- 福井の学力・体力は子どもたちの同質性を前提に成り立っているところがある。学力を活かす力を育てるには多様性という考え方が大切である。多様性は他人との違いに誇りを持てるようにするということである。
- 多様性・異質性をどのように学校現場に持ち込むかが課題である。
- 多様性を追求していくと、学力そのものは落ちる可能性がある。ただ、一定水準の学力は確保しており、得点だけを気にする必要はないのではないか。
- 福井の教育は次のステップに進もうとしており、結果が出ない時期があっても余裕を持つことが大事ではないか。
- 自らが異質であることと、他人が異質であることを受け入れることを分けて考える必要がある。

＜授業方法＞

- 基本的な知識とスキルに加え、それを自分のものにして表現できる力が重要。福井でもさらに生徒が能動的に参加できる授業を幼児期から小・中・高の各段階で考えてはどうか。
- 今は、力を引き出す授業ではなく、知識を教える授業になっている。これからは、答えのない問いに対応することが重要であり、教員自身も学び続ける姿勢が重要
- 大学入試制度改革に対応した授業に変えていく必要がある。入試制度が変わると自然に中高の授業内容も変わっていくと思う。

<幼児教育>

- 幼児の段階では美的な感性を育てることが大切である。絵的な思考が人間としての力を付ける根底であるし、文字や数字による思考の土台になる。
- 2歳児でも、反復により体を動かすというスキルを修得している。18年教育の中で様々なスキルの習得を繰り返すことが人間力の形成にもつながる。
- 親よりも保育士の方が幼児に接する時間が長いこともある。保育士が幼児の状況を見て、様々な形で感性を刺激することが大事である。
- 保育士と幼稚園教諭だけで研修するのではなく、小学校など異質なところから学ぶことが大事である。

<教員・学校>

- 福井の先生は丁寧で熱心だが、子どもが立ち向かう力を育てているか。失敗させることも経験であり、どこまで手をかけるかを考えていくことが必要
- 福井の子どもは忙しい。宿題は何とかやっても予習や復習までは手が回らない。学校の授業の中でうまく知識を吸収しているのではないか。
- 50代の教員が大勢おり、管理職在職が短期間のため、新しいことを始めにくい。改革志向のある管理職を養成する方法を検討する必要があるのではないか。
- 中学校で話を聞くと、教員は時間外でも電話や家庭訪問など多忙な状況である。落ち着いてじっくりと生徒を見ることは難しい。
- 教員だけが行動するのではなく、生徒自身が求め、考え、実行する機会をつくることが大切である。成長をほめていけば独立心やたくましさを培うことができる。

<ふるさと教育>

- これからは、福井のことを学ぶだけではなく、地域に出て実際に福井そのものをつくる学習も必要ではないか。
- 高校卒業後に出ていった人を呼び戻すだけでなく、外から福井の教育を受けたい人を呼び込むような施策も考えてはどうか。
- 福井県内でも地域を担う人材が福井に集中している。人口減少社会の中で地域にどのように活力を残していくかということは福井県の中でも同じ状況である。

第2回 「福井の教育」向上会議

日 時：平成27年1月22日（木）

13：30～15：30

場 所：県庁7階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

（1）学校教育等（幼児教育、小・中・高校教育）の向上について

3 閉 会

「福井の教育」向上会議 出席者名簿

(五十音順、敬称略)

委 員 名	役 職	第 2 回 会議
秋田 喜代美	東京大学大学院教授	○ (スカイプ)
石川 浩	石川製紙㈱代表取締役社長 (県 PTA 連合会特別委員長)	○
下谷 政弘	福井県立大学学長	○
津田 節江	これきワイワイズ 代表 (元県教育庁企画幹)	○
禿 了修	福井仁愛学園 理事長	○
徳本 範子	敦賀市教育委員	○
中室 牧子	慶応義塾大学総合政策学部准教授	
永瀬 昭幸	㈱ナガセ 代表取締役社長 (県学力向上センターアドバイザー)	○
長谷 光城	若狭ものづくり美学舎 チーフ・ディレクター (元県教育庁教育審議監)	○
羽田野 慶子	福井大学教育地域科学部准教授	○
松木 健一	福井大学教職大学院教授	○
吉田 真士	㈱福井新聞社 代表取締役社長 (県体育協会副会長)	

福井県出席者

吉井 正雄	福井県教育委員長
西野 里佳	福井県教育委員 (委員長職務代理者)
林 雅則	福井県教育長

オブザーバー

福井県都市教育長協議会、福井県町教育長会、福井県私立学校連合会
 福井県小学校長会、福井県中学校長会、福井県高等学校長協会
 福井県体育協会、福井県教職員組合、福井県高等学校教職員組合

第2回「福井の教育」向上会議での協議内容について

1 協議内容

学校教育等（幼児教育、小・中・高校教育）の向上について

2 学校教育等をめぐる主な論点

- （1）「学力・体力が全国トップクラスの福井の教育」が目指すべき次の教育目標は何か。
- （2）「福井型 18 年教育」をどのように向上すべきか。大学教育との接続をどのように考えるべきか。
- （3）福井の教育を支える教員の確保・資質向上や授業方法の改善をどのように進めるべきか。
- （4）日本の教育制度改革に対して、福井県はどのように対応すべきか。
世界の教育改革の中で、福井県は今後どのような教育を進めるべきか。
- （5）人口減少時代において、福井の教育はどうあるべきか。

3 今後の予定

<第3回>平成 27 年 3 月頃（予定）

（協議内容）家庭教育、社会教育の向上について
文化、スポーツの振興について

<第4回>平成 27 年 5～6 月頃（予定）

（協議内容）新たな教育振興基本計画（素案）について

※ その後、2～3 回程度会議を開催し、秋頃を目途に新たな福井県教育振興基本計画を策定予定

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および新たな教育環境変化への対応
1 幼児教育に関すること (1) 外遊びや伝承遊び、童謡などを取り入れた子どもの持つ能力や感性を大切に伸ばす幼児教育を推進 (2) 幼児教育、家庭教育の地域支援拠点を整備し、幼児教育支援センターを中心にネットワークを形成 (3) 幼児教育支援センターを拠点として保育士・幼稚園教諭・保育教諭が共に学ぶ研修体制の確立 (4) 保育所・幼稚園に共通した幼児教育の方針を普及 (5) 5歳児と小学1年生をつなぐ「保幼小接続カリキュラム」を県内全域で実践し、幼児がスムーズに小学校生活に入れる仕組みを確立 (6) 3、4歳児からの体系的な育ちと学びのプログラムを作成・普及	「子どもと長い時間を共有する保育士の力は重要」 「0B等の経験を伝えて若手を育てる仕組みが必要」 「5歳児までにどのような力を付けるかが将来に大きく影響する」 「3、4歳児の教育も重要であり、小学校につながるだけでなく、幼児に自信や発見を経験させることが必要」 ・保育士が幼児を教育できるゆとりや環境が必要 ・0歳児からの包括的な幼児教育を行う全体的な枠組みが必要	・幼児教育支援プログラム策定（平成24年10月） ・幼児教育支援センター開設（平成24年11月） ・幼児教育の基本を学ぶ講座（約1,400名参加） ・幼児教育アドバイザー2名が園を巡回訪問（約370園） ・保育士・幼稚園教諭対象の家庭教育支援講座（約710名参加） ・「童謡で伝える会」（園児・保護者約6,000名参加） ・加古里子氏の絵本を園に普及 ・保幼小接続カリキュラム（試行版）を作成（平成26年7月） ・保幼小接続講座・実践公開（約2,500名参加） ・保育士・幼稚園教諭が小学校1年生の教科書を学ぶ講座（約790名参加）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
2 個々の児童・生徒の能力を育む教育に関すること (1) 「福井県学力向上センター」を中心に県内全ての地域の教育力を向上 (2) 全国トップクラスの小中学生の学力を希望する進路につなぐ教育を実践 (3) 国の新学習指導要領を先取りした福井スタンダードの授業づくりを推進 (4) 基礎的な知識習得に加え、課題を解決する力を育成 (5) 教室から飛び出して地域での実体験や交流を重視した、たくましさや考える力を育てるアクティブな学習を充実 (6) 新聞などを活用し、教科書だけでは学べない学習を促進 (7) ICT機能を活用して、家庭学習と授業を結ぶシステムや海外や遠隔地ともつなぐ授業などを実践するスマート教育を推進 (8) 本県独自の学力調査を教科の枠を超えた課題に対応できる能力等を調査できるように充実 (9) 学校における司書教諭や学校司書の配置の充実など本を活用した教育を推進	「へこたれない根性や柔軟性、創造性など、数字には示すことができなくても大事なことを伸ばすことが重要」 「教科の枠を柔軟にした授業を行ってはどうか」 「手取り足取り教える教育をやめることで自主性を育てることもある」 ・思考力や判断力、表現力を伸ばすことが必要 ・教科書以外の解き方も認めるなど、自由な発想を伸ばすことを大事にしてほしい。 ・道徳関係の意識が低下しているのではないか。土曜学習などと絡めて真剣に考えてほしい。 ・読書量が少ないことが大きな課題。新聞なども含めて、中高一体となった指導が大切 ・新聞など活字に触れる機会を増やすことが重要 ・ニーズを取り入れた本を選定してもらいたい。 ・学校図書館に教員が常駐できるわけではない。司書など人員配置を検討してもらいたい。	・小学校から高校までの接続を重視した「福井県学力向上センター」を設置 (H24～) ・国や県の学力調査の結果を分析し、指導事例集を提示して授業改善を促進 (H24～H26) ・習熟度別少人数指導の実施 モデル校 英語14校、数学14校 (H24～H26) ・活用力を高める授業づくりや言語活動の充実を図る校内研修の充実 (H22～H27 コア・ティーチャー養成 140校) ・「朝読書」小中高総実施率90%：全国1位 (H26) ・全県立高校の生徒に授業わかる度調査を実施 (全科目平均わかる度76.0% (H25：75.3%)) ・教員による授業研究会を実施し、授業改善を推進 ・11校に約350台のタブレットを導入し、スマート教育を開始 (H26)

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
3 わかる喜びと将来に役立つことが学べるような授業改善に関すること 〔英語教育〕 (1) 小学校中学年から生活で使う言葉として日本語と英語を楽しく身に付けられる教育を実践 (2) 高校生がALTや留学生などと気軽に語り合いながら語学や国際感覚を身に付けることができる場を整備 (3) 英検やTOEICなど外部試験受検の促進 (4) ALTなど教員をサポートする英会話力のある外部人材の充実 〔サイエンス教育〕 (1) 実験や観察学習を充実し、わかる喜びを体験して理数好きな子どもを増やす授業を推進 (2) 子どもたちが「不思議なことを解明したい」という探究することの面白さ・喜びを感じることができる授業の工夫 (3) 日本を代表する企業や大学の研究者、エンジニアとの交流を通じた最先端分野と接する機会の増加 〔国語・漢字教育〕 (1) 日本語を正しく用いてコミュニケーションを取りながら、論理的な思考力を養うための議論を用いた授業の推進 (2) 和歌や古典文学等を通じて日本の文化や風習を知る教育を充実 (3) 白川文字学を活かした本県独自の漢字教育の拡充 〔道徳〕 (1) 子どもたちが社会人として自立し、規範意識を持って生きるための地域に根差した道徳教育の充実 (2) 県独自教材等により郷土の偉人を学ぶことで、自らの生き方を考え、失敗を恐れずに挑戦しようとする姿勢を育成	「へこたれない根性や柔軟性、創造性など、数字には示すことができなくても大事なことを伸ばすことが重要」 「教科の枠を柔軟にした授業を行ってはどうか」 「手取り足取り教える教育をやめることで自主性を育てることもある」 ・思考力や判断力、表現力を伸ばすことが必要 ・教科書以外の解き方も認めるなど、自由な発想を伸ばすことを大事にしてほしい。 ・道徳関係の意識が低下しているのではないか。土曜学習などと絡めて真剣に考えてほしい。	〔英語教育〕 ・全ての小学校4年生が独自DVD教材による英語に親しむ活動を実施。小学校5年生・6年生は英語の表現や音声に慣れるため週1時間の外国語活動を実施 ・中学校ではNHK教材を活用して多様な表現を学習 ・高校1年生が英語で福井のことを学ぶ独自教材を活用 ・生徒1人当たりのALT人数は全国1位 〔サイエンス教育〕 ・ふくい理数グランプリ(科学の甲子園Jr県予選)(H26 1, 128名) ・夏休み理科実験応援プロジェクト(全小中学校で実施) ・最先端の科学技術素材を用いた中学生向けの「夏休み科学実験チャレンジ教室」を実施 〔国語・漢字教育〕 ・百人一首などを活用した古典学習を充実 ・H16～：小学校の漢字教育に白川文字学を活用 ・H20～：白川文字学の独自教材を小学校授業で活用 ・H23～：全小学校の漢字教育に白川文字学を活用 〔道徳〕 ・親子で学ぶ道徳講座実施(H23～H26：計40校) ・県にゆかりのある人物の取組を紹介した道徳教育用教材福井県版「心のノート」を活用 ・小学校3、4年生からの英語活動、5、6年生の教科化(平成25年12月文部科学省「グローバル化に対応した英語教育実施計画」) ・道徳を「特別の教科」と位置付け(平成26年10月中央教育審議会答申)

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
4 ふるさと教育と夢や希望を育てる教育に関すること (1) 「希望学」や「私の夢カルテ」を活用した本県独自の希望を伸ばし育てる教育プログラムの作成・実践 (2) 「ふるさと教員」による福井の将来や自分の果たすべき役割を考える授業の推進 (3) 小・中・高を通じた職場体験などで福井で働くことを考える機会を創出 (4) 地域の環境や伝統文化を学ぶ活動を推進	「外に出た人がどのように福井に還元するかという職業と学校教育のつながりも考えていくことが必要」 「県外に進学した生徒が戻ってこない現状を変えるための施策が必要」 ・地区の宝物を探す活動を進めている。できるだけ早く高齢者から子ども達に伝えられるようにしたい。 ・地元の中小企業の良さを伝えることも考えて欲しい。 ・地元に残る先輩が自分の仕事を教える講座などがあるといいのではないか。 ・小学生が親などの職業について聞く授業があるが、それを展開して職業観につなげて欲しい。ただ聞いて終わりではもったいない。 ・普通科高校の生徒は就職後のイメージを持ちにくい。	・地域への誇りや自信を深める希望学を活用した中学生向け講座を開催（約600名参加） ・小学4年生から中学3年生まで継続して将来の思いや考えを記録する「私の夢カルテ」の活用（H23～） ・福井県ゆかりの企業経営者等を「ふるさと教員」として授業を実施（H26～） ・宇宙研究など県外で活躍する第一線の研究を招いて中学生向けの「夢を育てる講演会」を開催 ・県内全市町で小学生の職場見学、中学生の職場体験を実施（小学校：158校/200校、中学校：75校/75校） ・将来への夢や目標を持っている高校生の割合（H26） （1年生：67% 2年生：70% 3年生：78%）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
5 大学進学支援と職業教育に関すること 〔大学進学支援〕 (1) 各大学の大学入試制度改革に対応した進学指導の充実・改善 (2) 高校1年生から大学進学意欲を高めるため、大学生や大学教員と語る場を創出 (3) 生徒の目指す進路が実現できるよう、進学指導エキスパート教員体制を強化 (4) ゼミへの参加や共同研究などにより大学との交流を深め、県内大学への進学を促進 (5) 既卒生に対して教員OB等による進学支援を強化 〔職業系高校教育〕 (1) これからの時代に必要とされる技術・技能や専門的知識が身に付く職業教育内容に常に更新 (2) 産業構造の変化に伴う産業分野・業種を超えた総合産業教育の充実 (3) 実践型実習や体験就労を重視した職業教育プログラムを推進 (4) 時代にマッチした教育のできる最新産業設備・機器の充実 (5) 将来の仕事に役立つ国家資格等に積極的に挑戦できる指導・支援の強化 〔就職支援〕 (1) 企業訪問等による求人確保の強化と併せ、円滑な就職につながる企業等での就業体験の充実 (2) 教員や産業人材コーディネーターが就職後の状況を追跡調査するなど就労後の実態調査を徹底	〔職業系高校教育〕 「普通科高校でもインターンシップなどに熱意を持って取り組むことが重要」 ・職業系高校の学科と進路が合わないことがある。職業系高校を出た人が福井に残って職を継いでくれるように大切にしてほしい。 ・農業系の高校を出ても農業に就職しないのが残念である。せっかく専門課程を学んでおり、活かすことができるといい。 ・企業が欲しいのは語学や資格だけではなく、常識や積極性、コミュニケーション能力を持った人材 ・就職者の離職率はどうか。自分が希望した会社に就職できているかが問題	〔大学進学支援〕 ・福井県高校卒業者大学等進学率 (平成22年3月：57.4%→平成26年3月：53.4%) ・各大学の入学者選抜方法の変更 東京大学（推薦入試）、京都大学（特色入試）など 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」 (平成26年12月：中央教育審議会答申) 〔職業系高校教育〕 ・特別非常勤講師9名による専門分野の指導 ・企業や研究機関等の高度技術者による直接指導 (16高校で103回実施予定 (H26)) ・企業の生産現場での長期（約10日間）の実習 (職業系高校8校の生徒78名が38社で実習) ・教員が生産現場で先端技術研修を実習 ・企業経営者や技術開発者と新商品の共同企画販売を実践 (17高校でそれぞれテーマを設定) ・職業関連国家資格等の取得者の増加 (H22：2,526人 → H25：2,637人) 〔就職支援〕 ・高校生の就職内定率 平成26年3月卒生徒 99.8% (全国1位) ・産業人材コーディネーター13名が企業訪問等によるニーズ把握と求人開拓等を実施

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
6 企業や大学との連携に関すること (1) 大学進学意欲を高め、進学後の目標を明確にする大学教員等の講義、研究体験への参加促進 (2) 高校から大学へと一貫した課題研究が提供できる高大連携共同研究の推進 (3) 企業現場での体験、実習など企業活動現場を理解する企業連携活動の拡充 (4) 企業や研究機関等の高度技術者による高校生への直接指導機会の充実	・ものづくり博覧会など地元の産業を紹介する場に高校生も参加してもらいたい。	・スーパーサイエンスハイスクール（県内4校）では、大学や企業の先端技術者等による講義を実施 ・スーパーグローバルハイスクール（県内1校）では、大学教授や海外に進出する企業による講義、海外研修を実施 ・職業系高校ではインターンシップや長期実習、企業の高度技術者による直接指導 ・普通科系高校1年生に対して県内大学・企業による先端技術ゼミを実施 ・県立高校と大学等との連携 ①福井県立大学海洋生物資源学部と若狭高校が共同研究 ②福井県立大学と坂井農業高校が早生小麦の共同研究 ③福井大学と羽水高校が授業力向上協定 ④東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターと若狭高校海洋科学科が海洋教育促進拠点として連携協定を締結 ⑤京都大学と福井県教育委員会が連携協定を締結、京大の教員等による講義に高校生が参加

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
7 特別支援教育に関すること (1) 特別支援教育支援員の配置などきめ細やかな対応を強化し、児童生徒が共に学べるインクルーシブ教育環境を充実 (2) 移行支援ガイドラインに基づく校種間移行を促進し、発達障害等で支援の必要な児童・生徒のスムーズな進学等を支援 (3) 学校ジョブコーチによる企業と生徒のニーズをマッチングした実習を導入し、就職支援を充実	・普通学級にも特別な支援が必要な生徒が増加。人員の面で検討が必要 ・一人の教員で複数の児童に対応することは難しい。支援員の増員を検討してほしい。 ・低学年では普通学級についていけても、高学年になるとついていけなくなることがある。 ・インクルーシブ教育は周囲の生徒の教育にはなるが、本人のためなら特別支援学校を選択するという考え方もある。	・配置教員の特別支援学校免許保有率 特別支援学級：65.9%（全国：30.5%） 特別支援学校：75.3%（全国：71.5%） ・本県独自の非常勤講師を配置 （小学校33名、中学校6名） ・特別支援教育支援員の配置 （幼稚園33名、小学校268名、中学校69名） ・移行支援ガイドラインを作成（平成25年3月）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
8 いじめや不登校等をなくす教育活動に関すること (1) 各学校で「いじめ対策委員会」を設置し、全校体制で未然防止や発生後の「いじめ対応サポート班」活動に基づく組織的な対応を徹底 (2) 児童・生徒自らが互いに思いやりと勇気を持って行動できるような活動を育成 (3) スマートフォンの使い方等を示した福井独自の「スマートルール」県民活動を展開 (4) 初期対応の徹底による不登校児童・生徒を出さない学校活動を展開 (5) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員によるいじめや不登校への専門的相談体制の拡充	・普通学級にも特別な支援が必要な生徒が増加。人員の面で検討が必要 ・一人の教員で複数の児童に対応することは難しい。支援員の増員を検討してほしい。 ・低学年では普通学級についていけても、高学年になるとついていけなくなることがある。 ・インクルーシブ教育は周囲の生徒の教育にはなるが、本人のためなら特別支援学校を選択するという考え方もある。	[いじめ] ・福井県いじめ防止基本方針（平成26年3月策定） ・いじめ対策委員会を全学校に設置していじめ自己チェックや定期的なアンケート調査により未然防止を徹底 ・発生後は「いじめ対応サポート班」により組織的に対応 ・いじめ問題対策連絡協議会（平成26年4月設置） [不登校] ・福井県不登校対策指針（平成22年8月策定） ・保幼小や小中間での情報共有や体験入学による未然防止 ・欠席5日以上で状況シートを作成し、チームで初期対応 ・スクールカウンセラーを小学校45校と全中学校、全定時制高校に配置 ・スクールソーシャルワーカーを全市町、全定時制高校に配置して自立支援

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
9 学校給食と食育に関すること (1) 栄養教諭と子どもたちが開発した給食メニューを評価する制度を創設しておいしい学校給食を推進 (2) 食べ残しゼロの学校給食を実践 (3) 石塚左玄の教えに基づき学校から家庭・地域に食育学を普及 (4) 昆布だしや地域伝承料理等の和食文化を伝える教育を推進 (5) 栄養教諭を中心に児童生徒の肥満防止など健康指導の充実、食物アレルギーなど食の安全対策を徹底		・学校給食コンテストの開催、料理長との共同による新メニュー開発（開発メニュー数 78品目（H20～）） ・学校給食における地場産食材使用率の向上 使用率（H17：25.8％ → H25：35.3％） ・給食がおいしいと答えた児童生徒 H25 90.0％ ・肥満傾向の小中学生の減少（H17：8.4％ → H25：6.7％）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
10 誰もが楽しく学べる学校環境の整備に関すること (1) 返済負担のない本県独自の給付型奨学金制度の創設など経済的支援の充実 (2) 空調設備、ICT機器、Wifi環境など児童・生徒が快適に学習できる環境を整える設備・機器の充実 (3) 災害の教訓を踏まえた避難訓練を行うなど自分の命を守る防災教育を推進 (4) 児童・生徒の安全な通学路を確保するため、安全点検や防犯灯整備とともに地域と見守り活動を継続		・ 福井県高校生奨学給付金の創設 ・ 空調設備設置率 小学校：49.8% 中学校：72.2% ・ 全ての学校で「学校防災マニュアル」を作成 学校の原子力災害時避難計画を策定（H26） ・ 通学路の安全対策を実施（H24～）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
11 地域や家庭との連携に関すること (1) 保護者や地域の方が積極的に学校運営に参加する「福井型コミュニティスクール」を充実し、地域教育力を向上 (2) 教員OBなど地域の指導者の協力により、放課後子どもクラブや土曜日の学習環境を充実 (3) 小学6年生までの希望するすべての児童が放課後子どもクラブを利用できるよう市町を支援	「創り出す力を育てるためには生活の中での実体験を増やすことが大切」 「教員・児童と一緒に地域の産業に関わるような取り組みは役に立つ」 「乳幼児期の親同士のつながりを年齢層が上がっても保ち続けることが重要」 ・地域の中で異なる年齢層と関わることも大事 ・土曜授業は地域や保護者との連携がとりやすく、全県的な導入を検討してもらいたい。 ・総合学習の時間で地域を学んだり、地元の祭りに参加するような施策が効果的 「教育の投資効果が高いのは放課後学習であり、力を入れてはどうか」 ・放課後活動に地域の高齢者の知見を活かしてはどうか。	・地域・家庭・学校のそれぞれが責任を持って子どもを教育するために意見を述べ合う「地域・学校協議会」を年3～4回開催 ・待機児童ゼロを実現 放課後子ども教室：161箇所を設置 放課後児童クラブ：225箇所を設置

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
12 小・中・高の連携教育と中高一貫教育に関すること (1) 小・中・高の接続を重視した教員の校種間人事異動を促進 (2) 教員が児童・生徒の成長に合わせた授業のできる本県独自の「タテ持ち担任制度」の継続 (3) 小・中・高での指導内容を教員が共有化して、小・中・高の学習を見通した福井オリジナル指導要領を整備 (4) 基礎的な学力だけでなく、考える力や応用力を評価する高校入試制度の見直し (5) 中学3年生から高校3年生まで4年間の教育課程の充実を図る、本県独自の連携型中高一貫教育を推進 (6) 高志中学・高校での併設型中高一貫教育の充実 (7) 中高一貫教育校の授業モデルを県内の中学・高校教育に反映	・思考力や判断力、表現力を伸ばすには、小・中学校を通じた授業の組み立てを見直す必要 ・中学生が高校生と日常的に接する機会を持てるのはいいのではないか。	・中学校勤務経験のある小学校教員50.7% ・小学校勤務経験のある中学校教員46.0% ・小中学校勤務経験のある高校教員22.9% ・小学校の公開授業に中学校教員が参加（H25：約300回） ・中学校の公開授業に小学校教員が参加（H25：約150回） ・中学校区において、生徒指導や学習に関する統一したルールなどを協議する場を設置 ・授業事例集「中高授業接続ガイド」（平成25年3月）を作成 ・連携型中高一貫教育（金津高、丹生高、美方高）を推進（平成17年4月～） ・県内初の併設型中高一貫教育校が平成27年4月に開校予定（高志中学校：1学年定員90名） ・小中一貫教育校制度化（平成26年12月中央教育審議会答申）

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および新たな教育環境変化への対応																														
13 児童・生徒の学びに適切な学校・学級規模と高校・学科の再編に関すること (1) 本県独自の少人数教育を継続 (2) 教育環境向上のための小・中学校の適正規模化の推進 (3) 地域ごとの実情を考慮して時代のニーズに対応した高校や学科の再編を促進 (4) 入学者が減少する夜間コースの見直しや不登校経験者等に教育効果をあげている単位制昼間コースの充実など地域の実情に配慮した定時制高校の再編を促進 (5) ICT機能を活用した新しい双方向型通信制教育の拡充	「学校・学級規模が小さくなると9年間固定的な関係が続く。異なる年齢層での共同学習など多様性を担保してはどうか」 「費用対効果の面からこれ以上の少人数教育は慎重に考えてはどうか」 ・学校教育ではある程度の集団が望ましい。 ・小学校同士の連携なども考えてもらいたい。 ・小規模校の場合、いじめなどが生じると、関係が長期間固定化することに配慮する必要	・小学校数は222校（H16）から206校（H26）、中学校数は87校（H16）から85校（H26）に減少 ・統廃合に伴う学習支援のための非常勤講師配置など支援策を充実 ・平成16年度から本県独自の少人数教育を実施 【学級編制基準】（H27） (人) <table><tr><td></td><td>小1</td><td>小2</td><td>小3</td><td>小4</td><td>小5</td><td>小6</td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td></tr><tr><td>福井県</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>36</td><td>36</td><td>30</td><td>32</td><td>32</td></tr><tr><td>国</td><td>35</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr></table> ・高校の再編整備 奥越地区 奥越明成高校を開校（H23～） 坂井地区 坂井高校を開校（H25～） 若狭地区 若狭東高校の再編（H25～） 若狭高校に海洋科学科を設置（H25～） ・定時制・通信課程をすべて単位制・2学期制に移行（H22）		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	福井県	35	35	35	35	36	36	30	32	32	国	35	40	40	40	40	40	40	40	40
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																							
福井県	35	35	35	35	36	36	30	32	32																							
国	35	40	40	40	40	40	40	40	40																							

これからの主な教育振興方策等	前回会議、地区別意見交換会等 での意見等	これまでの本県教育振興策等の成果および 新たな教育環境変化への対応
14 教員の資質向上と業務改善に関すること (1) 次世代の福井の教育を担う優秀な教員を確保できる採用システムを維持 (2) 採用内定教員が児童・生徒に円滑に授業ができるよう採用決定から学校配置までの間を活かした自己研鑽システムを充実 (3) 若年教員、中堅教員、管理職候補者等、教員の経験年数に応じて必要となる知識・能力を伸ばせる研修体系を充実 (4) 教職大学院と連携し、地域や学校でリーダーとしての役割を担う中核教員の養成を強化 (5) 教育活動に成果が活かされる行政部門や他県優良校等への派遣研修を強化 (6) 他の教員の手本となる授業名人の任命を促進 (7) 常に最良の授業への改善を継続する教員の授業改善研究グループ活動を支援 (8) 世界授業研究学会等と連携した国際的な最先端授業研究の推進 (9) 授業研究、教員研修、教育相談の機能を強化した教育研究所の再整備の推進 (10) 教員の業務負担を軽減する継続的な業務改善に加えて、教員以外の人材を活用した効率的学校運営を推進 (11) 休職中の療養や生活に関する助言、休職からの円滑な復帰の支援等を行う専門職員を設置	「福井の教育・授業研究を世界に発信するとともに、海外からの研修の受け入れなど、福井の学校自体のグローバル化を考えてはどうか」 ・世代交代に備えたベテラン教員から若手教員への知識・経験の継承が重要 ・特に中学校では受験、部活動、生徒指導など教員の多忙化が顕著 ・家庭教育と学校・塾のバランスが取れていない。昔なら放課後でも教員が対応していたことが今は忙しくて対応できない。 ・授業だけでなく部活指導や保護者対応など、教員のメンタル面についてもケアしてもらいたい。	・小・中・高の異校種間の人事交流の促進(H26 小中間25.1%) ・教職大学院等への派遣 (H26:28人) ・教員の資質向上のため、県外進学校や行政分野に派遣(県外派遣 (H26 4人) 行政分野 (H26 12人)) ・教育研究所の通信型研修や訪問研修等を充実 (H26～) ・「授業名人」任命 (171名) ・教員が自主的に勉強を進めるグループ活動 (H25 917回) ・学習指導事例をWeb上で共有し授業改善に活用 (H25 4,497件) ・教員の業務負担縮減方策を実施(調査文書 36.1%縮減 (H22→H26)) ・研修期間の短縮や初任者研修期間を分散させるなど研修負担の軽減を実現

中央教育審議会答申など最近の国の教育制度改革の動き

<教育再生実行会議提言>

- ◆「これからの大学教育等の在り方について（第3次提言）」（平成25年5月28日）
 - ・グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
- ◆「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第4次提言）」（平成25年10月31日）
 - ・大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。
- ◆「今後の学制等の在り方について（第5次提言）」（平成26年7月3日）
 - ・子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。



- ◆ 中央教育審議会答申（平成26年12月22日）
 - 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」…P1
 - 「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」
- ◆ 中央教育審議会諮問（平成26年11月20日）
 - 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」…P19
- ◆ 英語教育の在り方に関する有識者会議 報告（平成26年9月26日）
 - 「今後の英語教育の改善・充実方策について
～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」…P25

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

1 背景

- ・知識の暗記・再生に偏らず、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、これからの時代に求められる真の「学力」の育成
- ・高等学校教育で培ってきた力やこれからの大学教育で学ぶために必要な力を評価する大学入学者選抜の改善

2 経緯

(1) 教育再生会議第4次提言（平成25年10月31日）

- ・高等学校教育の質の確保・向上
- ・大学の人材育成機能の抜本的強化
- ・能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換

(2) 中央教育審議会

○諮問（平成24年8月28日）

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

○答申（平成26年12月22日）

- ・高等学校教育については、学習指導要領を抜本的に見直し、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図るとともに、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入
- ・大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で・学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

～ すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために ～

(答 申)

平成26年12月22日

中央教育審議会

目 次

はじめに	1
1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革	2
(1) 今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題	2
(2) 高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」「確かな学力」の 明確化	6
(3) 高大接続改革の意義	7
(4) 高大接続改革を推進するに当たって留意すべき点	9
2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性	10
(1) 各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を 踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立	11
① 各大学の個別選抜改革	11
② 入学希望者に求められる学力を評価する新テストの導入	14
(2) 高等学校教育の質の確保・向上	17
① 高等学校段階の基礎学力を評価する新テストの導入	17
② 高等学校の教育内容や学習・指導方法、評価方法等の見直し	19
(3) 大学教育の質的転換の断行	20
(4) 新テストの一体的な実施	22
3. 改革を実現するための具体策（「高大接続改革実行プラン（仮称）」の策定）	23
〈高大接続改革の実現に向けた、具体策とスケジュールの骨子〉	
① 各大学における個別選抜改革と教育の質的転換を実現するための、実効 的な政策手段	23
② 新テストの制度設計、実施体制	26
③ 高等学校教育の改革	27
④ 評価方法の改革	27
4. 社会全体で改革を共有するための方策	28

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について

～ すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために ～

はじめに — 高大接続改革が目指す未来の姿

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国の内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子どもたちやこれから生まれてくる子どもたちが、十分な知識と技能を身に付け、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、未来を見据えたこうした目標が達成されるよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに早く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い¹。そうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する力を子どもたちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするため、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

¹ キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）の予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされている。

1. 我が国の未来を見据えた高大接続改革

(1) 今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題

(初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成)

新たな時代を見据えた教育改革を進めるに当たり重要なことは、子供たち一人ひとりに、それぞれの夢や目標の実現に向けて、自らの人生を切り拓き、他者と助け合いながら、幸せな暮らしを営んでいける力を育むための、初等中等教育から高等教育までを通じた教育の在り方を示すことである。

子供たちに育むべきこのような力を言い換えるならば、それは「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」にほかならない。

このうち「学力」については、戦後からの長い間、「自分で考え自分で実行する」型の教育と、体系的な知識を注入する型の教育との間で議論が繰り広げられてきた。過去の学習指導要領の改訂に際しても、「ゆとり」か「詰め込み」かのような二項対立的な議論がなされてきた。

こうした二項対立を乗り越え、平成 19 年の学校教育法改正により、「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という、三つの重要な要素（いわゆる「学力の三要素」）から構成される「確かな学力」を育むことが重要であることが明確に示されたところである。

こうした「確かな学力」の育成を目指し、特に小・中学校においては、学力の三要素を踏まえた指導の充実が図られるよう、多くの関係者による実践が重ねられてきた。全国学力・学習状況調査において、主として「知識」に関する問題²だけではなく、主として「活用」に関する問題³も出題されていることなどが、関係者の意識改革や各学校における授業改善に大きな影響を与えている。また、現行の学習指導要領に基づく、学級やグループで話し合う活動や、調べたことや考えたことを発表し合う活動等を重視する「言語活動」、各教科や総合的な学習の時間等における探究的な学習といった、学力の三要素に対応した学習方法についても、評価の在り方と併せて実践が重ねられ充実が図られており、国内外の学力調査の結果⁴にも、そうした実践の成果が表れてきていると見ることができる。

高等学校教育及び大学教育においては、そうした義務教育までの成果を確実につなぎ、それぞれの学校段階において「生きる力」「確かな学力」を確実に育み、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが

² 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能などを中心とした出題。

³ 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容を中心とした出題。

⁴ OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)、全国学力・学習状況調査等

肝要である。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜における課題)

高等学校については、現行学習指導要領において、知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体的に学習に取り組む態度の育成を目指しており、その実現を目指した関係者による努力が重ねられている。大学教育についても、中央教育審議会答申等において、初等中等教育段階における「生きる力」の育成を踏まえ、「学士力」をはじめとする育成すべき力の在り方や、その育成のための大学教育の質的転換について提言されてきており、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（以下「アクティブ・ラーニング」という。）の充実などに向けた教育改善が図られつつある。

しかしながら、我が国が成熟社会を迎え、知識量のみを問う「従来型の学力」や、主体的な思考力を伴わない協調性はますます通用性に乏しくなる中、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働する態度など、^{しん}真の「学力」が十分に育成・評価されていない。

また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」⁵の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

高大接続を実現するための方策は、「はじめに」に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。高等学校、大学ともに進学率が高まり、多様な進路が開かれる中で、一人ひとりの生徒・学生に必要な力を身に付けるためには、上記のような教育改善の更に先にある、新たな時代に対応するための教育の在り方や高大接続の在り方を見いだすことが不可欠である。

そうした観点から高等学校教育と大学教育の現状を振り返ると、現行の大学入学者選抜の大きな影響下で、それぞれ下記のような課題を抱えている。

選抜性の高い大学へ生徒が進学する高等学校においては、国内外で活躍する次世代リーダーの育成に向けて、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールなどの取組や、国際通用性を高める観点からの国際バカロレアのプログラム導入、

⁵ 海外での異文化体験や実践を焦点にした留学を推奨し、学生時代により多様な経験と自ら考え行動できるような体験の機会を提供することを目指し、官民共同による留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」などの取組が展開されている。

「総合的な学習の時間」を活用した課題探究の鍛錬、ユネスコスクール等における持続可能な開発のための教育の実践など、これからの時代に必要な力の育成を見据えた積極的な取組も多く見られる。その一方で、学校の教育方針が選抜性の高い大学への入学者数を競うことに偏っている場合には、高等学校教育が、受験のための教育や学校内に閉じられた同質性の高い教育に終始することになり、多様な個性の伸長や幅広い視野の獲得といった、多様性の観点からは不十分なものとなりがちである。こうした教育では、大学入試に必要な知識・技能やそれらを与えられた課題に当てはめて活用する力は向上させられたとしても、自ら課題を発見し解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性を持って、多様な人々と協働しながら学んだ経験を生徒に持たせることはほとんどできない。

そうした生徒がそのまま選抜性の高い大学に入学した場合、一定の知的な能力を持っていたとしても、主体性を持って他者を説得し、多様な人々と協働して新しいことをゼロから立ち上げることのできる、社会の現場を先導するイノベーションの力を、大学において身に付けることは難しい。

「従来型の学力」について中間層の生徒が多い高等学校では、知識量の多寡で進学先の難易度が決定される環境において、受験勉強が学習への動機付けになってきた。しかしながら、少子化の進展等により大学への入学が一般的に容易になっているため、それに対応して、従来のような受験勉強がそれほど必要でなくなっている。そうした中では、今まで以上に、社会で自立して生きていくために必要な力の獲得を目標として設定し、学習意欲を喚起する必要があるが、そうした動機付けを十分に行わず、自主的にはほとんど学習せず目標を持てない生徒を多数、選抜性が中程度の大学に送り出してしまっている例も多い。そうした場合、一人ひとりの知識・技能や思考力・判断力・表現力等の能力を伸ばす余地はあるにもかかわらず、学生に主体性や学修のための明確な目標が不足しているため、大学においてもそれができないままになっている。

「従来型の学力」の習得に困難を抱えている生徒が多い高等学校では、家庭環境や所得格差等の問題も背景として、必要な力を育む以前に、まずは通学させ卒業させることで手一杯であるという状況も多い。そうした中で、生活指導や教育相談、将来を見通した進路指導等の支援を熱心に行っている高等学校もあるが、入学者選抜が機能しなくなっている大学に漫然と送り出される場合も少なくなく、そうした大学においては、思考力・判断力・表現力等の能力どころか、その基礎となる知識・技能自体の質と量が、大学教育に求められる水準に比して不十分な段階にある学生が多いことが深刻な問題となっている。

こうした現状から課題として浮かび上がってくることは、高等学校においては、小・中学校に比べ知識伝達型の授業に留まる傾向があり、学力の三要素を踏まえた指導が浸透していないことである。ここには、一般入試においては、一斉かつ画一的な条件で実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数で選抜する評価から転換し切れていないこと、またAO入試、推薦入試の多くが本来の趣旨・目的に沿ったものとなっておらず、単なる入学者数確保の手段となっ

てしまっていることなど、現行の多くの大学入学者選抜における学力評価が、学力の三要素に対応したものとなっていないことが大きく影響していると考えられる。

また、高等学校の進学率が98%に達する中で、高校生の進路が多様化し、教育課程や授業内容の在り方も多岐にわたり、高等学校教育として生徒に共通に身に付ける学力が確保されていないことも大きな課題となっている。

大学教育については、我が国の大学生の学修時間は米国と比べて依然として短く⁶、特に社会科学系において学修時間が短い傾向が顕著である⁷。授業の形態についても、一方的な知識の伝達・注入のみに留まるものが多く見受けられる。こうした現状について、大学教育において学生にどれだけの付加価値を付けて社会に送り出しているかという観点からは、依然として社会からの厳しい評価があり、国民、とりわけ学生や経済界は、大学教育の現状に満足しているとは言い難い⁸。さらに、大学教育の場が、多様な学生が切磋琢磨する環境となっておらず、また、自分が将来社会で活動することと大学で受ける教育がどのように関係しているのか、明確でないことが多い。その結果、主体性を磨くことなく、自ら目標を持ってそれを実現していく力を身に付けず、社会に出る学生も多い。

大学において育成すべき力とは何かを明らかにした上で、大学入学者選抜や高等学校教育との連携の在り方を変えていかなければ、大学入学のその先を見据えた、自らの人生を切り拓くための目標を高校生に持たせることも難しい。

また、大学入学者選抜については、前述のように、知識の記憶力などの測定しやすい一部の能力や、選抜の一時点で有している能力の評価に留まっていたり、丁寧な評価よりも学生確保が優先されるなど、高等学校教育で培ってきた力や、これからの大学教育で学ぶために必要な力を評価するものとなっていない。そうした背景には、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ高校生一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な経験や能力を度外視し、18歳頃における一度限りの一斉受験という画一化された条件において、知識の再生を一点刻みで問う問題を用いた試験の点数による客観性の確保を過度に重視し、そうした点数のみに依拠した選抜を行うことが「公平」であるという、従来型の「公平性」の観念が社会に根付いていることがあると考えられる。

⁶ 1週間当たりの学修時間が11時間以上の学生が我が国は約15%、米国の学生は約59%（東京大学 大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」(平成19年)、NSSE(National Survey of Student Engagement)）。

⁷ 社会科学系においては、1週間の授業に関する学修時間は、0時間の者が約2割（東京大学 大学経営・政策研究センター「全国大学生調査」(平成19年)）。

⁸ ある新聞社の世論調査では、日本の大学が世界に通用する人材や社会、企業が求める人材を育てているかとの質問に、6割を超える国民が否定的な回答をしている。また、経済団体の調査によれば、企業の大学教育へのニーズと大学が教育面で特に注力している点に認識の差異や隔りがある。さらに、大学生の5~6割が「論理的に文章を書く力」や「人に分かりやすく話す力」について大学の授業の有効性を否定的に捉えているという調査結果もある。

(2) 高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」「確かな学力」の明確化

「生きる力」や「確かな学力」の定義そのものについては、累次の答申等や関係法令において明示されている⁹ところであるが、大学におけるその在り方¹⁰を含め、学校段階に応じた具体的な在り方については、初等教育から高等教育を貫く視点に立って、今一度捉え直してみる必要がある。

とりわけ、高等学校や大学の段階に進むに従い、身に付けるべき力の在り方は小・中学校段階とは質的に変化していくものであり、特に、卒業後どのような進路を選ぶにしても、国家及び社会の形成者として自立して生きるための力を育成するため、社会とのより密接な関係を意識した学習が求められるようになる。このような観点も踏まえつつ、高等教育までを通じて育成すべき「生きる力」「確かな学力」の意義を明確にした上で、幼児教育、小・中学校で積み上げられてきた教育の成果を、高等学校、大学における教育で確実に発展させていくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、高等学校教育、大学教育を通じて育むべき「生きる力」を、それを構成する「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」それぞれについて捉え直すと、以下のように考えることができる。

① 豊かな人間性

高等学校教育を通じて、国家及び社会の責任ある形成者として必要な教養と行動規範を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、国、地域社会、国際社会等においてそれぞれの立場で主体的に活動する力を鍛錬すること。

② 健康・体力

高等学校教育を通じて、社会で自立して活動するために必要な健康・体力を養うとともに、自己管理等の方法を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、社会的役割を果たすために必要な肉体的、精神的能力を鍛錬すること。

③ 確かな学力

学力の三要素を、社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、高等学校教育を通じて(i)これからの時代に社会で生きていくために必要な、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」を養うこと、(ii)その基盤となる「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」を育むこと、(iii)さらにその基礎となる「知識・技能」を習得させること。大学においては、それを更に発展・向

⁹ 平成8年中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」など。

¹⁰ 平成20年12月24日中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)では、各専攻分野を通じて培う「学士力」として学士課程共通の学習成果に関する参考指針を提示している。また、平成24年8月28日中央教育審議会答申(「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」)では、「生涯学び続け、主体的に考える力」の育成を提言している。

上させるとともに、これらを総合した学力を鍛錬すること。

本答申における「学力」とは、上記の三要素から構成される「確かな学力」のことを指す。なお、特に「多様性」については、生徒、学生に、多様性を受容し尊重する力を育てていく必要があるが、そのためには、高等学校や大学の側において、多様な生徒、学生が多様な環境の中でともに学ぶことのできる場を用意する必要がある。

高等学校、大学それぞれの段階において育むべき「生きる力」「確かな学力」が確実に育成されるようにするとともに、両者をつなぐものとして双方に極めて大きな影響を与える大学入学者選抜の段階において、これらの力を念頭に置いた評価が行われることが必要である。また、こうした教育目標を生徒・学生自身に自覚させ、学習への動機付けを行い、意欲を喚起することも必要である。

また、グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくためには、国際共通語である英語の能力を、真に使える形で身に付けることが必要であり、単に受け身で「読むこと」「聞くこと」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考えを表現することができるよう、「書くこと」「話すこと」も含めた四技能を総合的に育成・評価することが重要である。

また、英語のみならず、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが求められることにも留意が必要である。

なお、小・中学校において学力の三要素を踏まえた教育が定着してきている背景には、全国学力・学習状況調査など、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用することや、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善することなどを含めた学力を評価する手法と、「言語活動」といった思考力・判断力・表現力等の能力や学習意欲を育むための学習・指導方法の具体的な在り方が明確化され、各学校に導入されたことがある¹¹。高大接続における改革の方向性も、改革のための具体策との組み合わせによって示していくことが重要である。

(3) 高大接続改革の意義

こうした育むべき力についての考え方を踏まえつつ、上記(1)に示した現状を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、少年少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする必要がある。

特に、18歳頃における一度限りの一斉受験という特殊な行事が、長い人生航路における最大の分岐点であり目標であるとする、我が国の社会全体に深く根を張った従来型

¹¹ 学習活動そのものを直接評価する「パフォーマンス評価」など、複雑な学びを筆記以外の方法で評価する方法の開発も、こうした学力の三要素を踏まえた教育の定着に大きく貢献している。

の「大学入試」や、その背景にある、画一的な一斉試験で正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみに依拠した選抜を行うことが公平であるとする、「公平性」の観念という桎梏は断ち切らなければならない。大学入学者選抜は、一時点の学力検査によってその後の人生を決定させるためのものではない。先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが高等学校教育及び大学教育の使命であり、これからの大学入学者選抜は、若者の学びを支援する観点に立って、それぞれが夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、高等学校教育と大学教育とを円滑に結び付けていく観点から実施される必要がある。

そのためには、既存の「大学入試」と「公平性」に関する意識を改革し、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等の多様な背景を持つ一人ひとりが、高等学校までに積み上げてきた多様な力を、多様な方法で「公正」に評価し選抜するという意識に立たなければならない。

現在ほぼ横ばいで推移している我が国の18歳人口が、平成33年頃からは減少に転じると予想される中、我が国社会の持続的な発展を実現していくためには、高大接続の改善が不可欠であり、もはや一刻の猶予もない。本答申においては、上記のような考え方に基づく改革の方向性を、改革実現のための具体的な方策とともに示している。国や高等学校、大学等の関係者、関係機関のみならず、社会全体で高等学校教育、大学教育、そしてそれを接続する大学入学者選抜の一体的な改革に向けた気運が醸成され、具体的な取組が強力に推進されることを期待する。

なお、本年7月には文部科学大臣から、小中一貫教育の制度化など今後の学制の在り方について、及び教員の資質能力と学校組織全体の総合力の向上について、中央教育審議会に諮問が行われており¹²、また、本年11月には、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について、諮問が行われたところである¹³。高大接続特別部会における審議の内容は、これらの検討事項にも深く関連するものであることから、それぞれの検討の過程において、本答申の提言を十分に踏まえた議論が行われるよう期待するとともに、国においてはこれらの議論の成果を一体的に推進し、教育改革全体の将来像の中で、新しい時代にふさわしい教育への転換が図られるよう求めるものである。

¹² 平成26年7月29日に文部科学大臣から「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」及び「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」諮問が行われ、前者については、平成26年12月22日に答申が行われた。

¹³ 平成26年11月20日に文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問が行われた。

- ◆ CBT方式での実施を前提に、出題・解答方式の開発等を行う。
- ◆ 家庭の経済的負担等を考慮するなど、生徒が受検しやすい環境を整備する。
- ◆ 「高等学校卒業程度認定試験」との関係についても検討する。

② 高等学校の教育内容や学習・指導方法、評価方法等の見直し

高等学校における教育内容については、「国家及び社会の責任ある形成者として、自立して生きる力」を育む観点を一層重視することが必要であり、そのための教養と行動規範を涵養することを含めた取組の充実を、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入と並行して進める。あわせて、学習・指導方法についても、言語活動の積極的な導入をはじめ、生徒が受け身でなく主体的・協働的に学ぶことを促す方法へと進化を図る。

高等学校の学習指導要領については、さらに、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直す。

具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、全体としてどのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆ 「思考力・判断力・表現力」を育成するための、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆ 英語において四技能を系統的に育成するため、小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形で設定すること
- ◆ 国家や社会の形成者となるための教養と行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆ 高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆ 大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆ 特別支援教育の充実のための見直し

具体的な教育課程の在り方については、本年11月の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問を受けて更に検討する。

また、これからの高等学校教員には、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した教育を展開するとともに、生徒の多様な学習成果や活動を適切に評価することなどにより、これからの時代に必要な資質・能力を身に付けさせ、生徒一人ひとり

の可能性を伸ばしていく観点から指導を行う力量が求められる。そのために、きめ細かな指導体制の充実を図るとともに、開放制の原則³³の中でもこうした力が身に付くよう、教員の資質・能力の向上に向け、教職課程を改善し、研修・採用等の方法を整備する。特に、大学の教職課程において、教員に必要な資質・能力を育成するとともに、現職教員について、各主体の研修においてこうした指導力を身に付けるプログラムが整備されるよう、必要な環境整備を図る。

具体的な在り方については、現在行われている教員の養成・採用・研修の改善についての議論の中で更に検討する。

加えて、新たな評価方法の研究・開発を行い、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換する。

進路指導についても、そうした評価を踏まえつつ、単なる知識・技能の習得度に基づく指導を行うのではなく、多面的・総合的な評価に基づき、生徒一人ひとりの将来目標の実現を支援する観点に転換する。

あわせて、調査書及び指導要録の様式等についても、新たな高等学校教育の在り方を踏まえ、生徒の多様な学習成果や活動が反映されたものになるよう改訂する。

(3) 大学教育の質的転換の断行

大学教育においては、高等学校教育において培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させるよう、教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境を抜本的に転換する。

「主体性・多様性・協働性」を育成する観点からは、大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブ・ラーニングに転換し、特に、少人数のチームワーク、集団討論、反転授業、実のある留学や単なる職場体験に終わらないインターンシップ等の学外の学修プログラムなどの教育方法を実践する。

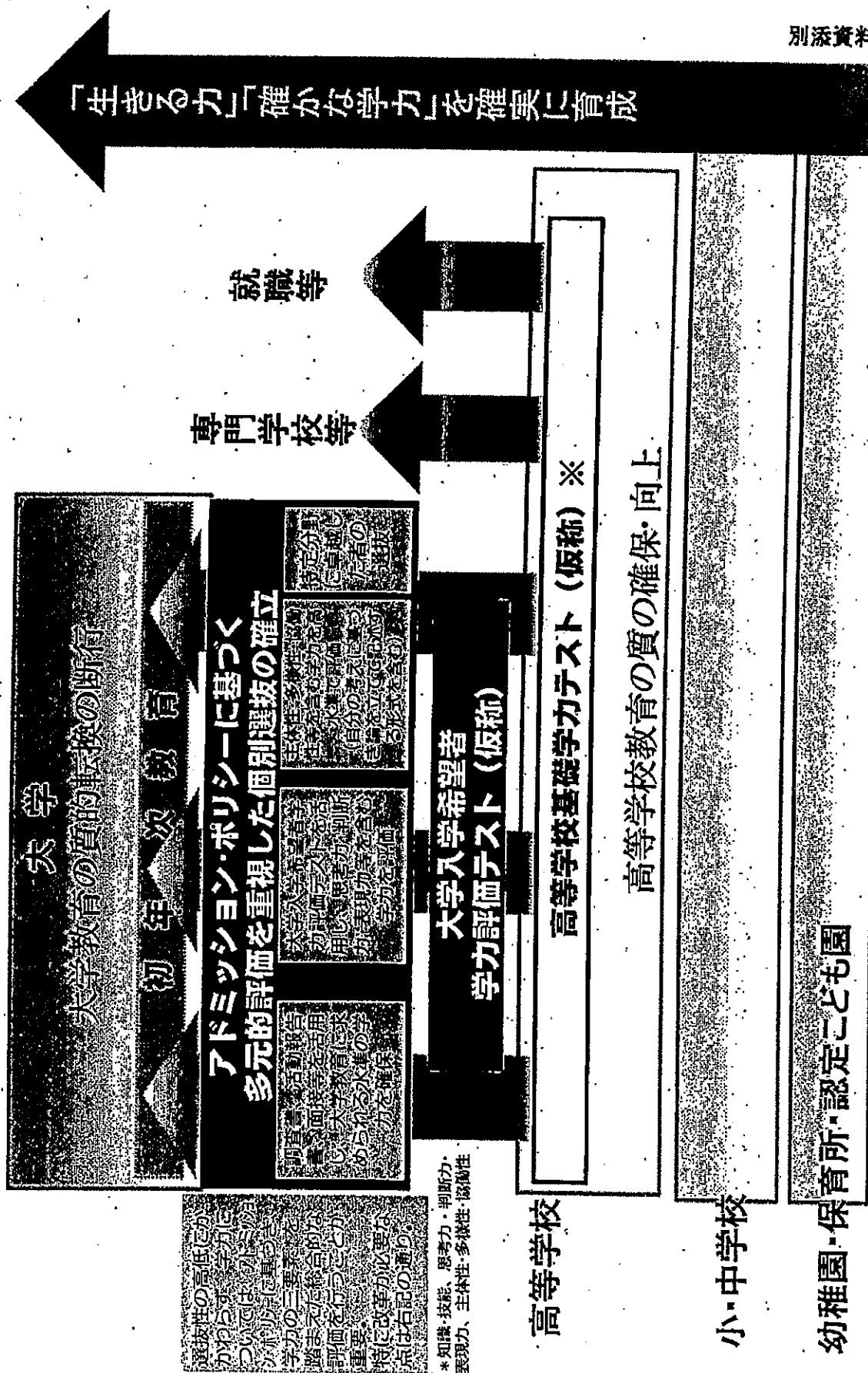
大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、大学教育において「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、学生の学修成果の把握・評価を推進することが必要である。

このため、各大学においては、大学教育で身に付ける力等を明確にした上で、ナンバリングの導入等も含め、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。このような各大学の取組を推進するためには、下記3. ①に示すとおり、アドミッション・ポリシーと併せて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の一体的な策定を法令上位置付けることが必要である。

³³ 国・公・私立のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができること。

大学入学者選抜改革の全体像（イメージ）

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、入学者選抜への活用を本来の目的ではなく、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意。



総称	学力評価のための新たなテスト（仮称）		別添資料 3
実施主体	大学入試センターを、「学力評価のための新たなテスト（仮称）」の実施・方法開発や評価に関する方法開発などの支援を一体的に行う組織に抜本的に改組。		
個別名称	高等学校基礎学力テスト（仮称）	大学入学希望者学力評価テスト（仮称）	
目的・活用方策	○生徒が、自らの高等学校教育における学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるようにし、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。 ＜上記以外の活用方策＞ ○結果を高等学校での指導改善にも生かす。 ○進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。 ※進学時の活用は、調査書にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。		○大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。 「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力」）を中心に評価。
対象者	○希望参加型 ※ できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。		○大学入学希望者 ※ 大学で学ぶ力を確認したい者は、社会人等を含め、誰でも受験可能。
内容	○実施当初は「国語総合」「数学Ⅰ」「世界史」「現代社会」「物理基礎」「コミュニケーション英語Ⅰ」等の高校の必修科目を想定（選択受験も可能）。 ○高等学校で育成すべき「確かな学力」を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」を評価する問題を含めるが、学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「知識・技能」の確実な習得を重視。 ※高難度から低難度まで広範囲の難易度。 ○各学校・生徒に対し、成績を段階で表示 ※ 各自の正答率等も併せて表示		○「教科型」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせ出題。 ※ 将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。 ※ 広範囲の難易度。特に、選抜性の高い大学が入学希望者の評価の一部として十分活用できる水準の高難易度の出題を含む。 ○大学及び大学入学希望者に対し、段階別表示による成績提供
解答方式	○多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。		○多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。
検討体制	○C B Tの導入や両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。		
実施方法	○在学中に複数回（例えば年間2回程度）、高校2・3年での受験を可能とする。 ○実施時期は、夏～秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。 ○C B T方式での実施を前提に開発を行う。 ○英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。		○年複数回実施。 ○実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。 ○C B T方式での実施を前提に開発を行う。 ○特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。 ※ 他の教科・科目や「合教科・科目型」「総合型」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。
作問のイメージ	全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）及びB問題（主として活用に関する問題）の高校教育レベルの問題を想定		知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、PISA型の問題を想定

-17-

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）

26 文科初第 852 号

平成 26 年 11 月 20 日

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

文部科学大臣 下村博文

（理由）

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子供たちが就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになるだろうと指摘されています。また、成熟社会を迎えた我が国が、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要となります。

我が国の将来を担う子供たちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが求められます。

そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。個々人の潜在的な力を最大限に引き出すことにより、一人一人が互いを認め合い、尊重し合いながら自己実現を図り、幸福な人生を送れるようにするとともに、より良い社会を築いていくことができるよう、初等中等教育における教育課程についても新たな在り方を構築していくことが必要です。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育課程の基準となる学習指導要領等については、これまでも、時代の変化や子供たちの実態、社会の要請等を踏まえ、数次にわたり改訂されてきました。平成二十年及び平成二十一年に行われた前回の改訂では、教育基本法の改正により明確になった教育の理念を踏まえ、子供た

ちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われました。特に学力については、学校教育法第三十条第二項に示された「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる学力の三要素から構成される「確かな学力」をバランス良く育てることを目指し、教育目標や内容が見直されるとともに、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、各教科等における探究的な学習活動等を重視することとされたところです。

これを踏まえて各学校では真摯な取組が重ねられており、その成果の一端は、近年改善傾向にある国内外の学力調査の結果にも表れていると考えられます。

その一方で、我が国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘されることや、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低いことなど、子供の自信を育み能力を引き出すことは必ずしも十分にできておらず、教育基本法の理念が十分に実現しているとは言い難い状況です。また、成熟社会において新たな価値を創造していくためには、一人一人が互いの異なる背景を尊重し、それぞれが多様な経験を重ねながら、様々な得意分野の能力を伸ばしていくことが、これまで以上に強く求められます。

こうした状況も踏まえながら、今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要があります。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関連して、これまでも、例えば、OECDが提唱するキー・コンピテンシーの育成に関する取組や、論理的思考力や表現力、探究心等を備えた人間育成を目指す国際バカロレアのカリキュラム、ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）などの取組が実施されています。さらに、未曾有（みぞう）の大災害となった東日本大震災における困難を克服する中で、様々な現実的課題と関わりながら、被災地の復興と安全で安心な地域づくりを図るとともに、日本の未来を考えていこうとする新しい教育の取組も芽生えています。

これらの取組に共通しているのは、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要であるとい

う視点です。

そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。

また、こうした学習・指導方法の改革と併せて、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」に関する学習評価の在り方についても、同様の視点から改善を図る必要があると考えられます。

以上のような問題意識の下、今般、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について諮問を行うものであります。

具体的には、以下の点を中心に御審議をお願いいたします。

第一に、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方についてであります。

これからの学習指導要領等については、必要な教育内容を系統的に示すのみならず、育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、そのために必要な学習・指導方法や、学習の成果を検証し指導改善を図るための学習評価を充実させていく観点が必要であると考えられます。このように、教育内容、学習・指導方法と学習評価の充実を一体的に進めていくために求められる学習指導要領等の在り方について、御検討をお願いします。

その際、特に以下のような視点から、御検討をお願いします。

- これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力をどのように捉えるか。その際、我が国の子供たちにとって今後特に重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、さらには、豊かな感性や優しさ、思いやりなどの豊かな人間性の育成との関係をどのように考えるか。また、それらの育成すべき資質・能力と、各教科等の役割や相互の関係はどのように構造化されるべきか。

- 育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導方法はどうあるべきか。その際、特に、現行学習指導要領で示されている言語活動や探究的な学習活動、社会とのつながりをより意識した体験的な活動等の成果や、ICTを活用した指導の現状等を踏まえつつ、今後の「アクティブ・ラーニング」の具体的な在り方についてどのように考えるか。また、そうした学びを充実させていくため、学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連付けて示していくべきか。
- 育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、学習評価の在り方についてどのような改善が必要か。その際、特に、「アクティブ・ラーニング」等のプロセスを通じて表れる子供たちの学習成果をどのような方法で把握し、評価していくことができるか。

第二に、育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直しについてであります。中でも特に以下の事項について、御検討をお願いします。

- グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇（ちゅうちょ）せず意見を述べ他者と交流していくために必要な力や、我が国の伝統文化に関する深い理解、他文化への理解等をどのように育んでいくべきか。

特に、国際共通語である英語の能力について、文部科学省が設置した「英語教育の在り方に関する有識者会議」の報告書においてまとめられた提言も踏まえつつ、例えば以下のような点についてどのように考えるべきか。

- ・ 小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示すこと
- ・ 小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行い、身近で簡単なことについて互いの考えや気持ちを伝え合う能力を養うこと
- ・ 中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な話題について互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高めること
- ・ 高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること

- 高等学校教育について、中央教育審議会における高大接続改革に関する議論や、これまでの関連する答申等も踏まえつつ、例えば以下のような課題についてどのように改善を図るべきか。
 - ・ 今後、国民投票の投票権年齢が満 18 歳以上となることや、選挙権年齢についても同様の引下げが検討されるなど、満 18 歳をもって「大人」として扱おうとする議論がなされていることも踏まえ、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
 - ・ 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
 - ・ より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
 - ・ より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善の在り方
 - ・ 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方
 - ・ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方
- 子供の発達の早期化をめぐる現象や指摘及び幼児教育の特性等を踏まえ、幼児教育と小学校教育をより円滑に接続させていくためには、どのような見直しが必要か。
- 子供の体力等の現状を踏まえつつ、2020 年の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会開催を契機に、子供たちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育・健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付け、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培うためには、どのような見直しが必要か。
- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、発達障害を含めた障害のある子供たちに対する特別支援教育を着実に進めていくためには、どのような見直しが必要か。

その際、特別支援学校については、小・中・高等学校等に準じた改善を図るとともに、自立と社会参加を一層推進する観点から、自立活動の充実や知的障害のある児童生徒のための各教科の改善などについて、どのように考えるべきか。
- 社会の要請等を踏まえ、教科等を横断した幅広い視点からの取組が求められる様々な分野の教育の充実のための方策について、関係する会議等におけるこれま

での議論の状況等を踏まえつつ、どのように考えるべきか。

- 各教科等の教育目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点からより効果的に示すためにどのような方策が考えられるか。また、学年間や学校種間の教育課程の接続の改善を図ることについて、現在中央教育審議会で御議論いただいている小中一貫教育に関する検討状況も踏まえつつ、どのように考えるべきか。

第三に、学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策についてであります。特に以下のような視点から、御検討をお願いします。

- 学習指導要領等に基づき、各学校において育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程を編成していく上で、どのような取組が求められるか。また、各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを普及させていくためには、どのような支援が必要か。
- 「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、このような新しい学びに対応した教材や評価手法の今後の在り方についてどのように考えるか。また、そうした教材や評価手法の更なる開発や普及を図るために、どのような支援が必要か。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。審議に当たっては、学校と家庭や地域の連携強化の在り方など学習指導要領等の改善に関連する事項にも御留意の上、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方に関し、必要な事項について御検討をお願いします。

英語教育の改善・充実について

1 背景

- ・グローバル化進展の中、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって重要
- ・英語教育の改革に当たり、基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題
- ・また、コミュニケーション能力の育成について改善を要する課題も多い。
- ・国では、東京オリンピック・パラリンピックを迎える 2020（平成 32）年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進めている。

2 経緯

（1）教育再生実行会議 「第三次提言」（平成 25 年 5 月 28 日）

○初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実

- ・小学校では、英語学習の実施学年の早期化、指導時間の増、教科化および専任教員の配置
- ・中学校では、英語授業を英語で実施
- ・小中高一貫した系統的な英語教育の実施
- ・少人数での英語指導体制の整備、ALT の配置を拡大
- ・大学での教員養成段階では、ネイティブスピーカーによる科目の履修を推進
- ・教員採用において、外部検定試験の活用を促進

（2）文科省「グローバル化に対応した英語教育実施計画」（平成 25 年 12 月 13 日）

- ・平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、グローバル化に対応できるよう英語教育を強化
- ・小学校 3・4 年生から英語教育を開始し、5・6 年生では英語を教科化
- ・中学校および高校では、英語で授業を行い、学習内容をより高度化

（3）英語教育の在り方に関する有識者会議

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告」（平成 26 年 9 月 26 日）

- ・小中高の各段階の学びを円滑に接続。英語を使って何ができるようになるかを具体的に示す目標を示した学習指導要領を作成
- ・高校卒業段階で、英検 2 級から準 1 級程度の英語力を備えていることが目標
- ・大学入試では、これまでの聞く・読む・書く能力の他に「話す力」を測定する資格・検定試験の活用を促進
- ・説明・発表・討論等の言語活動を重視した英語科教科書づくりおよびデジタル教科書などの ICT 教材と環境の整備
- ・大学や外部専門機関と連携した研修など、国での研修を終えた英語教員（英語教育推進リーダー）による英語教員の研修等により、各校種の英語教員の指導力を向上

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告(概要) ～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成 26 年

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(平成 25 年 12 月)の具体化のため、平成 26 年 2 月～9 月に 9 回開催(そのほか計 5 回の小委員会を開催)。
 - 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。
-

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える 2020(平成 32)年を見据え、小・中・高を通じた新た

な英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。

並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革 1. 国が示す教育目標・内容の改善

○ 学習指導要領では、小・中・高を通して 1.各学校段階の学びを円滑に接続させる、2.「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す(資料参照)(具体的な学習到達目標は各学校が設定)。

○ 高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、生徒の英語力を把握し、きめの細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標(学習指導要領に沿って設定される目標(中学校卒業段階:英検 3 級程度以上、高等学校卒業段階:英検準 2 級程度から 2 級程度以上)を達成した中・高生の割合 50%)だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検 2～準 1 級、TOEFL iBT60 点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。

- 小学校：中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。
高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。
学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。
小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。

- 中学校：身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
- 高等学校：幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

改革 2. 学校における指導と評価の改善

○ 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要。中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。

また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。

○ 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4 技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定(例: CAN-DO 形式)し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点を「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うことによって、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法等を検証・活用。

○ 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革 3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

○ 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。

○ 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。

○ 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。

そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会を設置し、

- ・ 適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・ 指針づくり(学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等)、
 - ・ 試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供
- 等の取組を早急に進めることが必要。

○ 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革 4. 教科書・教材の充実

○ 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。

○ 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。

○ 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。

○ ICT 予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業における ICT 環境を整備。

改革 5. 学校における指導体制の充実

○ 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。

地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。

○ 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。

○ 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。

○ 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手 (ALT) 等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する、併せて専科指導を行う教員を活用することにより、

専門性を一層重視した指導体制を構築。

小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。

英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。

○ 2019(平成31)年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。

○ 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。

例えば、

- 小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実、
- 中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。

同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

「福井の教育」向上に関する意見交換

◆ 教育関係者との意見交換会

平成 26 年 12 月 26 日（金）（小中学校教員等約 100 名参加）

◆ 地区別意見交換会（95 名参加）

平成 27 年 1 月 7 日（水）

奥越地区（PTA 関係者 6 名、社会教育委員 4 名、公民館関係 4 名等 23 名参加）

平成 27 年 1 月 9 日（金）

丹南地区（PTA 関係者 9 名、公民館関係 5 名、商工会議所 1 名等合計 19 名参加）

平成 27 年 1 月 10 日（土）

嶺南地区（PTA 関係者 10 名、公民館関係 3 名、商工会 2 名等合計 25 名参加）

平成 27 年 1 月 14 日（水）

福井地区（PTA 関係者 4 名、公民館関係 3 名、商工会議所 3 名等合計 15 名参加）

平成 27 年 1 月 16 日（金）

坂井地区（PTA 関係者 7 名、商工会関係 2 名、公民館関係 1 名等合計 13 名参加）



嶺南地区



福井地区

「福井の教育」向上に関する教育関係者との意見交換会 結果概要

日 時：平成 26 年 12 月 26 日（金）13 時 10 分～14 時 30 分

場 所：県庁地下 1 階正庁

出席者：小中学校教員等約 100 名参加

◆ 主な意見

<小・中学校教員からの意見>

○ 教員の授業力向上

- ・ 教員の世代交代に備え、どういった形で校内研修を進めるか。ベテラン教員の技術等を若手教員に伝承していくことを考える必要
- ・ 県内一律で進めることと学校独自で行うことの両輪が必要である。ベテラン教員から若手教員に課題などを伝えて一丸となってやることが重要
- ・ 思考力や判断力、表現力に対応するためには中学校だけでなく小学校からの授業の組み立てを見直す必要
- ・ 教育研究会としても組織改革を進め、若手の育成にウェイトを置いていく必要
- ・ 中学校は受験を避けて通れないし、部活動の占めるウェイトも大きい。
- ・ 中学校の教員が多忙化しており、新採用教員が小学校や県立学校への希望を出すことが多い。魅力ある職場にしていけないといけない。
- ・ 福井の教育の更なる向上を図るのであれば、現場への十分な人材・予算の配分をお願いしたい。

○ いじめ等への対応

- ・ いじめ基本方針に沿って未然防止、早期発見に努めたい。不登校の原因としては、学力不振もあるし、保護者が登校を促さないこともある。

○ 特別支援教育

- ・ 普通学級にも特別な支援が必要な生徒が増えており、個別に対応するためには人員の問題がある。

○ 保護者対応等

- ・ 学校の教員が一生懸命やっているのに、それが保護者に伝わらない場合は、指導方法を変える必要がある。
- ・ 学校への過度な要望やちょっとしたことで責められたり、特に経験の少ない教員

は委縮することがある。

- ・福井の学校は授業だけでなく学校行事も含めてすべてに一生懸命である。高校入試にない4教科をしっかりと学んでいる学校は大丈夫な学校と認識している。
- ・0歳児からの包括的な幼児教育を真剣に考える必要がある。育児疲れに悩む親もいるし、子育てマイスター制度など、子育てのための全体的な枠組みが必要ではないか。

<高校教員からの意見>

- ・いじめや不登校への早めの対応を考えており、全校登校日などを使って学校生活に慣れるよう努めている。
- ・中学校と高校との教員の異動も行っているが、生徒にも高校を見る機会を作りたいし、授業内容でも中学校から高校まで系統立てて進めていきたい。
- ・高校生の読書量が少ない。新聞の活用なども含め、中高一体となった指導ができるようにしたい。

<PTA 関係者からの意見>

- ・自分たちの子どもの安全・安心のためにも学校の魅力を高めたい。そのためにも保護者の力を高める必要がある。ただ、我々が情報を発信しても目を通してくれるのは元々意識の高い方だけという現状もある。
- ・本当に話をしたい方は PTA 活動には参加してくれない傾向がある。どのように話を届けるかを考えないといけない。
- ・全国学力調査の結果でも、予習が足りないという傾向があるが、高校や大学で育つような人材を意識することが大切である。
- ・教員の方々の努力を親が理解して協力しないと無になる部分もあるし、PTA でもそれを伝えられるようにしたい。
- ・学校再編により通学距離があまりに遠くなると保護者にも子どもにも負担がかかる。将来の子どもたちのことを念頭に検討してもらいたい。
- ・U ターン者の雇用を優遇するなど経済界も含めて人口減少に歯止めをかける施策を考えてもらいたい。

「福井の教育」向上に関する地区別意見交換会

奥越地区 概要

日 時：平成 27 年 1 月 7 日（水）19 時 00 分～20 時 30 分

場 所：大野有終会館 302 号室

出席者：PTA 関係者 6 名、社会教育委員 4 名、公民館関係 4 名等 合計 23 名参加

◆ 主な意見

<幼児教育>

- ・ 保育所や幼稚園では読み聞かせをしているが、家庭でもやることが大事である。
- ・ 児童館では遊びを取り入れて本を読んでもおり、もう少し、子どもが興味を持つような方法を取り入れてはどうか。

<小・中学校教育>

- ・ 学校教育ではある程度の集団が望ましい。集団活動の必要性を PR してもらいたい。
- ・ 高志中学校は高校生と接する機会があり、いいと思う。
- ・ 小学校でいろいろなことを経験する機会は増えたと思う。ただ、忍耐力ややる気、我慢強さに影響が出ている。能力は高くなったかもしれないが、嫌なことでも頑張る、という姿勢に欠ける。やりたいことを見つける力も大切である。
- ・ 道徳は人として正しい道を考える心の問題であり、真剣に考えなければならない。ある意味では英語よりも大事なこと。土曜授業などと絡めて考えて欲しい。
- ・ 上中中学校が土曜授業推進地域として指定されているが、全県的に考えてもいいのではないか。
- ・ 小学校の英語教科化で子どもの余裕はさらになくなる。

<高校教育>

- ・ 進学中心の学科と就職中心の学科が同じ学校にあれば、進路選択が柔軟になる。

<読書活動>

- ・ 学校図書館の本の充実を図って欲しい。
- ・ 移動図書館で一度に数十冊がきても扱いが難しい。もう少しピンポイントにニーズを取り入れた本を準備してはどうか。
- ・ 地域の公民館に来るとしても遠くの子どもは親が連れてくる必要があり、司書が学校を回るなど、本に対する面白さを伝え、本が身近にある環境をつくってほしい。
- ・ 教員が図書館に常駐できるわけではない。司書などの人員配置も必要だし、他の図書館との連携利用など、たくさんの人が利用するようなコマーシャルも考えて欲しい。
- ・ 子どもによっては新聞なども熟読しており、習慣的に活字に触れさせることが大事である。

<ふるさと教育>

- ・各論だけでなく、学校教育を通じてどんな大人になってほしいかという総論を整理してはどうか。優秀な人材の流出は社会全体の問題であるが、例えば「地域を愛する」など、将来像を大切にしてもらいたい。子どものあるべき姿を示すことは大事である。
- ・一番の基本理念は教育施策として何をやればふるさとに貢献できるかということ。いろいろなことに手を出しすぎると、結局何を目的としているかが見えにくくなるので、県が何を指すのかというスローガンを明らかにしてほしい。
- ・ふるさと教育として地区の宝物を探している。たくさん出てきているので、電子化して共有を進めているが、高齢者から子ども達に伝える時間がない。早くしないと伝承が途絶えてしまう。
- ・時間がないし、資金面での援助も欲しい。県の施策として若狭地区との情報交換や交流につなげてもらえると助かる。
- ・小学校区内で遺跡の発掘や紅葉づくりなど子どもにいいところを知ってもらうことも大事である。子どもと大人が触れ合う機会を持つと、子どももいきいきと話をしてコミュニケーションが取れる。
- ・勝山では左義長祭りに愛着を持って、祭りの時期に都会から戻ってくる人もいる。教育だけでは解決できないが、Uターンにつながるよう産業界でも受け皿が必要である。
- ・祭りの由来など、子どもと親に地域を知ってもらうことが大事である。
- ・総合学習の時間に地域教育を取り入れたり、中学校では神輿をかついだり、踊りを学んだりしている。
- ・都会と地方では収入の差もあるし、子どもを福井に帰らせられないという親もいる。必ずしも就職先が不足しているから福井に帰ってこないという問題ではない。

<人材の活用>

- ・親に余裕がない。定年後の人間が一番余裕があるので、放課後活動に高齢者の知見を活かしてはどうか。
- ・高齢者の知見を活かすには、人材バンクの利用率なども検証してはどうか。

<教員の多忙解消>

- ・地域教育を教員に提案しても、授業のカリキュラム消化に追われている。学力テストでいい点を取るのもいいが、地域に出向く自由な時間がない。

<社会教育>

- ・社会教育に対する施策が少ない。青年団や壮年団も地域には重要である。
- ・コミュニティは崩壊寸前であり、子どもの学力も重要だが、地域に目を向けさせる教育が必要である。
- ・公民館と小学校で連携して小学生向けのイベント等を行っているが、対象が限られている。学校によっては参加しない学年が生じてつながりが途切れてしまう。

「福井の教育」向上に関する地区別意見交換会

丹南地区 概要

- 1 日 時：平成 27 年 1 月 9 日（金）19 時 00 分～20 時 30 分
- 2 場 所：サンドーム福井 104 研修室
- 3 出席者：PTA 関係者 9 名、公民館関係 5 名、商工会議所 1 名等 合計 19 名参加

◆ 主な意見

<幼児教育・家庭教育>

- ・認定こども園ができているが、どうしても預かり時間の長い保育が重視される。
- ・もう少し保育士が幼児を教育できるゆとりや環境を整えてもらいたい。幼稚園の方が子どもをしつけられている。保育と教育のバランスを考えることが必要ではないか。
- ・親ももっと勉強する必要がある。子育ての方法が分からない親が増えているし、しつけを学校に求める親もいる。
- ・家庭の教育力向上を促すことが大事であるし、親への教育を意識してもらいたい。
- ・勉強会をしても、参加してくれない人にどのように情報を届けたらいいのか。そこにさえ出席しない人への親育、親学が必要である。
- ・スマホ対策でも使い方について親が姿勢を示すことが第一である。

<小・中学校教育>

- ・学力は高いが人間性、きずなが伝わっていない。外で遊ぶ機会も減っており、教えることだけでなく、育てることに着目する必要があるのではないか。
- ・育てる部分が弱い。子どもを叱れる人が少ないが、叱られたことが後になってありがたかったと思うこともある。
- ・大人になって本当に成長したと思えるかどうかという視点が必要である。
- ・英語の教育は、小学校段階では早い。国語、日本語をきちんと使えるようになってからという考え方もある。
- ・予習しないということは、言われたとおりのことしかしないということ。教科書どおりではない解き方も認めるなど、自由な発想を伸ばして欲しい。
- ・子ども達の少し尖ったところも大事にして欲しい。

<生活指導>

- ・各地域で同じ方向を向いたスマホ対策が必要である。使用を制限したとしても、いずれ使うものであり、使い方のアドバイスをお願いしたい。
- ・いくらスマホの利用指針を示しても、関心がないと守られない。実際に身近にいる親がチェックするよう、親に対する意識付けが重要である。

- ・スマホもただ制限するだけでなく、予習などで前向きに活用するような使い方を考えてもいいのではないか。
- ・睡眠は食育より大事ではないか。子どもの睡眠にも危機感を持って欲しい。

＜キャリア教育＞

- ・地域の事業所数も減っている。ものづくり博覧会などで地元の産業を中学生に見せる場はあるが、高校生はなかなか来てくれない。
- ・地元に残る先輩が仕事を教える講座のようなものがあるといいのではないか。医療や建設分野など。地元に残るインセンティブにもつながる。
- ・以前、大臣経験者による講演では子どもも興味を示していた。県外で活躍している人を呼んで話を聞くと、将来に役に立つのではないか。

＜スポーツ振興＞

- ・国体に向けての選手強化に期待しているし、県民一人ひとりの運動習慣を高めることも大事である。主会場となる種目は決まっているが、県民総参加の種目もあり、盛り上がり方が更に大きくなるよう準備を進めてもらいたい。
- ・子どもの勉強とスポーツの時間配分について、計画ではもう少し整理してもらいたい。
- ・総合型スポーツクラブにも立ち上げ時だけでなく、継続的な補助金を期待したい。

＜社会教育＞

- ・公民館活動に対する県の姿勢をもう少し示してもらいたい。国体準備などでも協力を求められると思うし、博物館、図書館、文化施設なども含め、社会教育をもう少しクローズアップしてもらいたい。
- ・社会教育を実践しているが、内容が薄くなっている。学校教育の後は生涯教育として社会教育が重要になるのではないか。
- ・青年団活動に県としての受け皿ができていない。どうしていいかわからないところもあり、計画の中できっかけを作ることを期待したい。20代の加入者が必要である。
- ・幼児教育で指導者が来ても参加する母親がいないこともある。青年団活動に参加する若者も自分からは集まらないし、参加者を広げる地道な活動が大事である。
- ・ほめることも重要であり、生きる力につながる育成をお願いしたい。家庭や学校から社会教育にウェイトを移すことも考えて欲しい。
- ・地域の中で大人や異年齢の人と関わる事も大事であるし、地域に誇りを持たせて、ふるさtoを残していくのは親の責任である。
- ・公民館で放課後子ども教室を行っていることも多い。子どもが中にいて地域が関わる接着剤になっている。

「福井の教育」向上に関する地区別意見交換会

嶺南地区 概要

日 時：平成 27 年 1 月 10 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所：嶺南教育事務所 大研修室

出席者：PTA 関係者 10 名、公民館関係 3 名、商工会 2 名等 合計 25 名参加

◆ 主な意見

<幼児教育>

- ・自由保育により中学校になってから考える力が伸びたという話もある。自由保育に対する県の考えが必要ではないか。
- ・家庭教育は非常に大事だが、保育所や幼稚園に預けると親が任せきりになってしまうこともある。保育士のお話を親に受け止めてもらえない。
- ・研修会などを行っても、本当に来てもらいたい親が来てくれない。道徳、芸術、スポーツも含めて、親になる前の人間力育成が重要ではないか。
- ・保護者向けの啓発的な取り組みをハード・ソフト両面から万遍なく行って欲しい。

<小・中学校教育>

- ・将来にわたり子どもが幸せになる教育には、何が一番大事なのかを念頭に置いて、学力テストの結果に捉われないようにすることが必要である。
- ・山遊びなど、本来、教育は子ども達が遊びながら行うもの。原点を見直してほしい。
- ・福井県の学力調査は例年全国トップレベルだが、嶺南の状況はどうか。
- ・思考力や判断力、表現力が不足しているのではないか。それを伸ばすための教育のやり方、方法をどう考えていくのか。
- ・自分で工夫できない子は学校へ行くのがきつい。休み時間も余裕がなく、やらされている感覚になる。自由に発散できる場所がないのではないか。
- ・高志中高は進学実績を伸ばすためにつくったと思うが、嶺南には中高一貫校はない。
- ・中学校で授業についていけないことが不登校の要因になっているのではないか。
- ・小中連携、中高連携もいいが、小学校同士の連携でクラブ活動を行うなど、同じ校種の連携も考えてもらいたい。

<特別支援教育>

- ・数字にとらわれずに現場の底上げが必要である。学習についていけない子や障害を持つ子への手当てを意識してもらいたい。
- ・35 人学級に教員を 2 人置いてもいいし、熱意を持って取り組んでももらいたい。
- ・特別支援については、低学年のうちは変わらなくとも、学年が上がるとできることに

差が出てくる。一人ひとりに支援員を配置できないか。

- ・中学校や高校で特別支援学校を選ぶ人が多いのは、社会・生活体験が充実していて、実際に役に立つからではないか。
- ・インクルーシブ教育を進めているが、複数の生徒を1人の教員で対応することは難しい。支援員の配置などを考えてもらいたい。児童生徒数の減少により、必然的に少人数教育は進んでいるが、必要なところに配置されていない。
- ・障害は一人ひとり違うので、長い目で見て成長するよう時間をかけて障害を理解してもらいたい。

＜生活指導＞

- ・美浜町の眠育がテレビで特集されていた。睡眠は子どもの成長に関係してくるし、記録を取ってチェックしていた。大事なのは家庭である。
- ・小学校高学年から中学生にかけて、PCやスマホを使うようになり、どんどん睡眠時間が減る要素が出てくる。今年から全小中学校で記録を取り、就学時健康診断で睡眠についての講演会を行っている。
- ・眠育や食育などいろいろ言われているが、何が正しいのか見えにくい。小さいころからのしつけ、時間の管理などが大事なのではないか。
- ・県の権限でスマホ利用を制限することはできないか。親によって温度差もあるし、大きな力で徹底させてはどうか。

＜ふるさと教育＞

- ・たとえ優秀な成績でも県外に出てしまったら損失である。地元の歴史をしっかりと教えて、誇りを持って地元に戻ってきたい人を育てる必要がある。

＜地域との連携＞

- ・土曜授業にはスポーツ少年団の活動に支障が出たり、教員の負担もあったりするが、家庭の参加が見込め、地域と家庭、学校の連携が密になるというメリットがある。

＜スポーツ振興＞

- ・スポーツについては、年齢が上がると自由に集まれる環境が減ってしまう。

＜教員の指導力向上＞

- ・きたえる教育という言葉はいいと思う。しっかり勉強すればいろいろな解き方も理解できるし、教員の資質向上にもつながるのではないか。
- ・小学校の英語教科化にしても、教員の負担になり、子どもの負担につながる。宿題も多いし多くを詰め込みすぎて追い込むことがないようにしてもらいたい。

＜文化施設＞

- ・文化施設が地元に関かれたものになっていない。他県では外に出向く出前講座があるが、若狭歴史博物館では来館させて説明するだけであり、説明文なども子ども向けの記載になっていない。

「福井の教育」向上に関する地区別意見交換会

福井地区 概要

日 時：平成 27 年 1 月 14 日（水）19 時 00 分～20 時 30 分

場 所：県庁 2 階 中会議室

出席者：PTA 関係者 4 名、公民館関係 3 名、商工会議所 3 名等 合計 15 名参加

◆ 主な意見

<幼児教育>

- ・ 例え三世代同居していても、昔のように祖父母が孫の面倒を見る機会は減っている。その影響で国語力も低下しているのではないか。
- ・ 家庭教育は大事である。問題のある子どもは親にも問題があることが多い。親だけでなく、祖父母も教育しなければならない。子どもはこうでないといけないという思い込みもある。
- ・ 若い人のチャレンジする姿勢を育てることが重要である。
- ・ 子どもは親の背中を見て育つし、親が正しい生活をするのが子どもの成長にもつながる。

<小・中学校教育>

- ・ 子どもにいろいろなことを与えるだけでなく、土曜学習等を利用して、自主的な体験など自分の思いを発表する場などが必要ではないか。
- ・ 小規模校の場合、いったんいじめなどが生じると、関係が長期間固定化することに配慮してもらいたい。
- ・ 英語といっても、話す中身がなければ語学以前の問題である。日本の宗教や自分自身のことを話せるようにしてもらいたい。

<英語教育>

- ・ 8 年間勉強しても英語を話すことができない。教育方法にも問題があると思うので、コミュニケーションを取る技術を付けられるようにしてもらいたい。

<キャリア教育>

- ・ 商工会議所で独自の活動も行っているが、更にどのような形で学校教育と連携できるか考えたい。
- ・ 小学生が親などの職業について聞く授業があるが、それを展開して職業観につなげて欲しい。ただ聞いて終わりではもったいない。
- ・ 普通科高校の生徒は就職後のイメージを持ちにくい。

＜職業教育＞

- ・職業系高校の学科と進路が合わないことがある。職業系高校を出た人が福井に残って職を継いでくれるように大切にしてほしい。農業がやりたいから農業系学科に進むような人を育てられるといい。

＜生活指導＞

- ・スマホは、やはりこれからは使っていく必要がある。高校に入る前からネットワーク上でグループができている状態であり、危険なところがあるのではないかな。危ない使い方をしないよう周知してほしい。

＜ふるさと教育＞

- ・ふるさと教員は都会の大企業が多いが、福井の中小企業でも世界を相手に仕事をしている人もいるし、地元の中小企業の良さを伝えることも考えて欲しい。
- ・各地区で働いている先輩の仕事を見た方が、ふるさとを大切に思う心が育つのではないかな。

＜地域との連携＞

- ・PTAで読み聞かせなどを行おうとしても、保護者の集まりが悪い。PTAの行事に婦人会にも協力を得たところ、高齢者の参加が増えて見守りの効果が上がったと感謝している。
- ・地域活動にしても、親が楽しんでいるかどうかが大事である。親が楽しむ姿勢が子どもの楽しみににつながる。

＜特別支援教育＞

- ・インクルーシブ教育は周囲の生徒の教育にはなるが、特別支援学校にはいろいろな活動の場があり、本人のためなら特別支援学校を選択するという考え方もある。

＜スポーツ振興＞

- ・学生と企業をマッチングするのもいいが、商工会議所などと連携して選手の受け入れ体制をしっかりと整えて欲しい。

＜教員の指導力向上＞

- ・教員の余裕があれば、授業前に軽いテストをするなど、予習を促すような取組みもあるのではないかな。自然と新聞を読んだり、親に聞いたりするようになる。
- ・家庭教育と学校・塾のバランスが取れていない。昔なら放課後でも教員が対応していたことが今は忙しくて対応できない。
- ・授業だけでなく部活指導や保護者対応などに追われる。教員のメンタル面についてもケアしてもらいたい。自分に余裕がないと子どもに対する指導も行き届かない。

＜社会教育＞

- ・公民館の活動に若者が参加してくれない。学校教育でも子どもに働きかけて、若い人の力が地区に反映されるようにしてほしい。

「福井の教育」向上に関する地区別意見交換会

坂井地区 概要

日 時：平成 27 年 1 月 16 日（金）19 時 00 分～20 時 30 分

場 所：坂井市役所第 2 別館 2 階会議室

出席者：PTA 関係者 7 名、商工会関係 2 名、公民館関係 1 名等 合計 13 名参加

◆ 主な意見

<幼児教育>

- ・日本の子どもは自分に自信を持っている割合が低い。親が子どもたちのほめ方、接し方を知らない。
- ・教育方針を決めていない親が多い。失敗させないようにするのではなく、失敗しても前に進むことを学ばせる必要がある。これからは親が考えないといけない。
- ・子育て支援センターでも、4 割は他の親がいない時間帯を希望している状況である。
- ・母親の友人を増やして信頼できる相手が増えると、落ち着いた子育てにもつながる。
- ・家庭教育が何より重要だと思う。家庭で子どものいい部分を褒めさせることもあるし、小学校から地域に戻ってくるような教育もある。親が方針を決めないといけない。
- ・自分は親の背中に筋が通っているのが見えた。今の親が子どもに信念を見せられるか。
- ・道徳関係の意識が低下しているのではないか。家庭のしつけと思うが、ゴミのポイ捨てや空き缶が山ほどある。親がどう考えるか。

<小・中学校教育>

- ・学力・体力を伸ばすことは当然大事だが、最後に大事なのはハートではないか。地域の人間は志のある人間を育てることを考えたい。
- ・親が子どもの面倒を見るのは大変。夏休み短縮を望む意見もあるが、子どもを家庭や地域に戻すことが重要だと思う。

<キャリア教育>

- ・大企業を福井に誘致するのもいいが、全国に誇れる産業がすでにあり、中学校や高校の子ども達に伝えていきたい。東京と張り合う必要はない。
- ・職場見学に来る学生に積極性がなく、質問が一つもないことがある。いろいろな会社や業種を見ることで、職業観の形成につながるし、社会の一員となることができる。

<職業教育>

- ・会社の大きさより仕事の中身が大事である。職業教育では実際に使うスキルを伸ばしてほしい。田舎で手に職を持って生きるのもいいと思う。

- ・農業系の高校を出ても農業に就職しないのが残念である。せっかく専門課程を学んでいるし、活かすことができるといい。
- ・企業が欲しいのは、語学や資格ではなく、常識や積極性、コミュニケーション能力を持った人材である。
- ・就職者の離職率はどうか。自分が希望した会社に就職できているかが問題である。企業選びを間違わないよう、見学や勉強会をやるべきである。

<高校再編>

- ・坂井高校の子どもは服装も含めて変わった。以前とは見違えたと思うし期待している。

<ふるさと教育>

- ・長野の公民館と交流すると「信濃の国」の歌を全員が歌える。福井県にも全員が歌えるものがあると誇りが生まれるのではないか。県民歌を歌いやすくアレンジしたとのことだが、福井国体を控え、義務教育の中で教えたりするといいと思う。
- ・福井にいいところがあるから残るというわけでもない。優秀な人は外に活躍の場を求めることになると思うし、福井にいかにより子どもを残すかを考えると難しい。
- ・学力・体力を伸ばすことは当然大事だが、最後に大事なのはハートではないか。精神的なところを伸ばすよう考えて、福井に残る残らないは、問題ではない。
- ・高橋愛さんや五木ひろしさんのように、全国で活躍する福井県出身者を育てられるといい。自分の子どもにも福井に戻ってもらうことは期待していない。

<地域との連携>

- ・地域の祭りに部活動の影響で高校生が参加できない。ふるさとを愛する心を育てることの方が大事ではないか。地域を重視していない。
- ・学校では地域の行事にどんどん出るように言っている。出ないのは地域と保護者の関係であり、学校が止めているわけではない。

第 1 回「福井の教育」向上会議 議事概要

- 1 日 時：平成 26 年 11 月 26 日（水）10：00～12：00
- 2 場 所：福井県庁 7 階 特別会議室
- 3 出席者：下谷座長、石川委員、津田委員、徳本委員、中室委員、永瀬委員、長谷委員、
羽田野委員、松木委員、吉田委員
福井県教育委員会：吉井委員長、西野委員、林教育長

4 結果まとめ

- (1) あいさつ（吉井委員長）
座長選出（福井県立大学学長 下谷委員）
- (2) 「福井の教育」向上会議の設置について（教育振興課長）
- (3) 協 議
 - ① 福井県教育振興計画の進捗状況について
 - ② 「福井の教育」の現状と今後の課題について

◆ 意見交換

＜秋田委員＞（ビデオメッセージ）

- ・結果として福井の学力・体力が高いのは家庭と学校が幼児期からつながって誠実な取り組みを続けているためである。
- ・乳幼児期のつながりは一生のコミュニティであり、それを活かしていくとともに、高校や大学で外に出た人がどのように福井に還元するかという職業と学校教育のつながりも考えていくことが必要である。
- ・地域のつながりは、弱くなりつつあるし、人がつながって支え合う環境をどのように残していくか。非認知能力、協働する力を伸ばすことが重要である。

＜禿委員＞（代読）

- ・つながることは、自分が生かされているということに気づいてはじめて可能となる。
- ・幼児教育の段階から大学に至るまで、「自分が生かされているということ」に気付くための教育をどのように実践していけるかが重要である。

＜石川委員＞

- ・保護者の立場で見ても、学校の教員は頑張っている。熱心な指導もしてくれるし、地域とも積極的に関わり、特産である越前和紙の事業者と教員・子どもが一緒に学ぶ紙すきウィークなども行っている。
- ・今後も PTA、教員と子どもがスクラムを組んで対応することが大事である。

<津田委員>

- ・5歳児までにどんな力を身に付けるかが先に響いていく。保育所・幼稚園の段階でコミュニケーション能力は培われるし、いじめなども早い段階で始まる。
- ・5歳までの子育てで生きていくための知恵を付けることが重要である。何が変わるかという具体的な数字は難しいが、子どもが自信や発見を経験することが必要である。
- ・5歳児ができないことは大学生になってもできない。幼児教育では長く接する保育士の力が重要である。
- ・教員OBや保育士OBを活用して、経験を若手教員や保育士に伝えることも大事である。担任を支えるような形でもいい。

<徳本委員>

- ・数字だけを前面に出して教育を議論することには危惧がある。何かをしたから数字で何かが変わる、というだけでは表せないことがある。
- ・へこたれない根性や柔軟性、創造性など、数字には示すことができなくても大事なことはある。
- ・地域での体験によりコーディネート力を身に付けることが個人の可能性を広げるし、見えないところを大切にしたい教育を期待したい。

<中室委員>

- ・5歳までの教育が重要であるということは100%正しい。経済学的な収益率は、高校や大学に比べると幼児教育の方が圧倒的に高い。機会費用の閾値は小学校低学年にある。
- ・IQなど数値化できる認知能力は遺伝もあるし、10歳までで伸びなくなる。一方で、自制心などの非認知能力は20代前半まで伸びる。教育で伸ばすならこの部分である。
- ・小中学校でも、補習や習熟度別授業に比べると少人数教育の費用対効果は悪い。これ以上の少人数教育は慎重に考えたほうがいい。費用対効果が高いのは放課後学習である。
- ・幼児教育も家庭訪問を増やすなど家庭を巻き込むことが重要である。スマホやゲームを禁止しても勉強時間が増えるわけではない。自分で机に向かわせることが必要である。
- ・限られた教育予算の中で、選択と集中を考える必要がある。

<永瀬委員>

- ・教育では多様性・外の世界との交流が大事である。
- ・手取り足取り教える教育では、平均点は上がっても、自立して頑張る能力が低くなることもあり、居心地のいい世界だけにいては成長が止まる。
- ・思い切って手取り足取り教える教育をやめることでかえって自主性を育てることもある。

のではないか。

<長谷委員>

- ・学力・体力は高くても、福井の子どもが文化の担い手になりうるか気がかり。
子どもの文化は子どもが自ら生み出ることが大事。創り出す力を育てるためにも自然体験や生活の中での実体験を増やすこと。
- ・幼児教育についても、小学校につなぐだけでなく、遊ぶ体験を積むことを考えたい。
- ・美術教員も非常勤が増えており、部活動の指導ができない。OBの活用は重要である。
- ・文化財も保存するだけでなく、活用することが重要。地域の伝統芸能などに保護者も巻き込んで参加させることで家庭教育にもつながる。
- ・少子化は進むし、高校再編もどう進めていくか。多様性、特色ある高校をどのようにつくるかが課題である。
- ・中高連携についても、より効果的に一貫性を高めること、教科主任を中心に専門性を高めてほしい。

<羽田野委員>

- ・形には見えにくいですが、社会教育と地域の力が高い学力・体力を支えている。
- ・公民館などでも地域の学習機会をつくっているし、地域のつながりを残していく仕組みを考えてはどうか。
- ・変化を嫌う、自分で行動しない姿勢を変えていく希望学の観点と、決して福井の女性の社会参加が進んでいるとは言えないので、女性の力を活かすことについても検討が必要である。また、県外者・外国人などよそ者の立場を考えることも大事である。

<松木委員>

- ・福井の教員コミュニティの学び合う仕組みは充実している。システムを維持するとともに、早い時期から将来の管理職養成の意識が必要である。
- ・福井の教育・授業研究を世界に発信するとともに、海外からの研修の受け入れなど、福井の学校自体のグローバル化を考えてはどうか。
- ・発達障害への対応などは費用対効果だけでは議論できない。福井の特別支援教育センターなどは10数名の教員がしっかりしたリストを作り対応を授業に反映させている。
- ・学校・学級の規模が小さくなると、小中学校では9年間固定的な関係が続くことになる。その中では異なる年齢層での共同学習などで多様性を担保してはどうか。
- ・学力調査の結果にとらわれる必要はない。協働など実践へのつくり出す力を学ぶことが大事である。

<吉田委員>

- ・幼稚園で英語を勉強していても小学校低学年で途切れてしまう。小学校低学年から継続した英語教育を考えてほしい。英語で算数を教える塾もあると聞いており、小さいうちから教科分けをするのではなく、教科の柔軟性を持たせてはどうか。
- ・文化体験でも教員の事前の教え方によって児童の反応にばらつきがある。せっかくの機会であるし、芸術教育の意義をしっかりと伝えないと効果が出ない。
- ・高校生のインターンでは優秀な高校ほど生徒の意識が低いという話を聞く。
- ・3世代同居が福井のつながりを生む特長なら、3世代同居を支援するなど、社会のつながりを残す施策を具体的に考えてはどうか。

<下谷座長>

- ・子どもの数が減る中では、教育でも政策的に仕掛けていくことが必要である。費用対効果で測ることもあり得るし、費用対効果による判断がなじまない部分もある。
- ・3世代同居が例として挙げたが、人為的な仕掛けで多様性を担保してはどうか。

以 上